

平成21年5月 1日

保護者の皆様

三重大学教育学部附属幼稚園長  
附属小学校長  
附属中学校長  
附属特別支援学校長

### 海外渡航及び帰国時の留意点について（お願い）

薫風の候、皆様におかれましては御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校園の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月30日未明、世界保健機関（WHO）が新型インフルエンザの警戒レベルをフェーズ5に引き上げました。すでに、4月28日付けの文書にて連絡させていただいたところですが、やむを得ず園児・児童・生徒が渡航する場合、また、これから帰国される場合には、下記の点に十分留意して行動されるようお願いいたします。

#### 記

1. これから渡航する場合
  - ① まずは、新型インフルエンザ発生国及びその疑いのある国への渡航は延期又は自粛をお願いします。（外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>）
  - ② 私用の旅行も含めて、やむを得ず海外渡航する際は、学校・園に連絡を行って下さい。
  - ③ 移動中のマスクの着用、手洗いの励行など感染予防に注意して下さい。
2. 海外滞在中の対応について
  - ① 外務省及び在外公館からの情報・指示に従い、渡航先で感染が発生した場合には最寄りの在外公館に滞在先を連絡して下さい。また、旅行の中止、緊急帰国の指示があった場合には速やかに指示に従って下さい。
  - ② 滞在中に体調不良を認めた場合は、情報収集につとめ、医療機関での受診、学校・園への連絡を行って下さい。
  - ③ 渡航先から新型インフルエンザ発生国及びその疑いのある国へ立ち寄りたり経由しないで下さい。
3. 帰国時の対応について
  - ① 海外からの帰園児・児童・生徒については、帰国後10日間は自宅で待機していただくようお願いします。
  - ② 帰国した際及び帰国後10日以内の健康状況について、学校園へ連絡して下さい。発熱や咳などインフルエンザの症状が見られる場合は、保健所へ連絡の上、感染症指定医療機関等において、診察を受けて下さい。
4. 自宅待機に伴う欠席等の扱いについて  
自宅待機に伴う授業等の欠席、休暇の扱いについては、本人の不利益とならないよう、各所属学校園で配慮いたします。